



ふるばやし

京都府議会議員

vol. 20 2026.3

# 古林よしたか 府議会報告

ずっと住み続けられるまちへ

京田辺市 井手町  
宇治田原町



【発行】古林よしたか 〒610-0334 京田辺市田辺中央3丁目3-1プレステージ吉番館106号 TEL.0774-64-7078

furubayashi-yoshitaka.com

令和8年2月定例会にて一般質問を行いました!

①京都府における主権者教育のあり方について ②京都府における「土木育」のあり方について

《質問にいたる想い》

## ①問目「京都府における主権者教育のあり方について」

主権者教育という、どうしても選挙制度や議会の仕組みを教えることに焦点が当たりがちですが、それだけでは、自分の頭で考え、社会の出来事を自分事として受け止め、責任を引き受ける力までは育ちにくいと感じています。

本来、主権者教育とは「自分の人生や社会に対して、どう向き合うのか」「判断し、その結果を引き受ける覚悟をどう育てるのか」というような、もっと根っこに関わるものだと思います。今回の質問では、そうした「生き方としての主権者教育」を、京都府としてどう捉え、どのように次の世代へつないでいくのかを、真正面から問いました。



## ②問目「京都府における土木育のあり方について」

今回の一般質問では、土木教育を「食育」のように、より身近なものとして捉え直し、「土木育」という呼称で取り上げました。今回は、現代人が忘れがちな「土木そのものの本質や価値」を、建設交通部の側から、日頃抱いておられる思いや使命感とともに語っていただけないか、という狙いがあります。土木に携わる方々は、「自分たちは皆さんのためにやっている」と積極的に語られることは少なく、それをあえて言わないことを美德とされている方も多く感じます。だからこそ、どのような思いで土木インフラに向き合っておられるのか、その一端を府民の皆さまに届けたいとの思いもあり、質問いたしました。

令和8年2月

## 定例会 一般質問

質問・答弁は、古林の要約による



一般質問

01

## 京都府における主権者教育のあり方について

質問

投票率の向上は重要。しかし、「投票率さえ上がれば良い政治が実現する」という短絡的な発想には、強い懸念を抱かざるを得ない。総務省の主権者教育の手引きにも示されている通り、主権者教育の本質とは、投票行動の促進そのものではなく、「政治的教養」を身につけた国民を育む営みにこそあると考える。

ここでいう「政治的教養」とは、単なる制度知識や情報量を指すものではない。民主制や国家の成り立ちへの理解、他者への想像力、地域社会との関係性、公共性への感覚、そして自らを律しながら自由を守ろうとする態度など、人格的基盤を含む、重層的な概念であると考えます。

一方、現代社会では、個人の自由や権利が強調される一方で、家族、会社、地域、学校といった中間共同体との結びつきが弱まり、他者への配慮や「お互い様」の感覚を、日常生活の中で自然に身につける機会が減少してきた。

その結果、孤立や不安が社会全体に広がり、顔の見えない大きな権力や、「空気」に流されやすい危険性が高まっている。こうした思考停止の状態が、多数者の専制や劇場型政治、さ

らには全体主義を生み出してしまうことは、歴史が示すところ。

だからこそ主権者教育は、単なる制度知識の伝達にとどまらず、「自由とは何か」「共同体とは何か」「公共とは何か」といった根源的な問いに向き合い、地域社会の一員としてより良く生きるための徳性と態度を育む教育でなければならないと考える。

近年、デジタル技術の発展により、私たちの暮らしは、便利で快適になっていくかのように見える。

しかし、現実には、農業、土木建設、公共交通、物流、医療といった、国家の根幹を支える分野でさえ、その持続が困難になりつつあり、地方では、地域や故郷の存続が危ぶまれる状況が顕在化している。

地方には本来、家族や友人といった安心の基盤があったが、そこから引きはがされ、さらに不安定な雇用環境に置かれる中で、過剰な将来不安が社会に広がった。

不安が広がる社会では、心に余裕を持つことが難しくなり、

主体性や理性が十分に発揮されにくくなる。その結果、経済面では将来への投資意欲が低下して長引く経済不況を生み出し、社会面では孤立・孤独や少子化が進行し、政治面では政治的教養を身につけようとする意欲そのものが損なわれていく。

だからこそ「主権者教育」においては、「自由主義の手前には、それに先立つものがある」という常識を、改めて取り戻すことが重要であると考えます。

自由主義に先立つもの——それは、自らを自制し、他者との距離をはかり、距離をはかることによって摩擦を抑え、摩擦を抑えることによって調和を生み出す。その調和の中でこそ、私たちは真に自由になれる、という考え方である。

能力や欲望の解放を中心に据えるような自由観とは異なり、私たちの「呼吸・息」がしやすくなることによって元気を取り戻し、その元気がそが自由である——私は、この感覚を主権者教育の中で育てていく必要があると考えます。

《1》主権者教育とは、単なる投票率向上のための手段ではなく、政治的教養を備えた成熟した国民を育てる営みであると考えます。京都府教育委員会として「政治的教養」をどのように定義し、その形成に向けて、どのような目標像を設定しているのか？

《2》そして、学校における主権者教育は、単なる制度知識の伝達にとどまらず、政治的教養の体得を目指すものであると理解している。しかし、政治的教養の体得は、大人にとっても決して容易なものではない。限られた授業時間の中で、どのような基本的な考え方や工夫のもと、主権者教育に取り組んでいくのか？

また、学校教育だけでは十分に担いきれないとの認識に立ちつつ、子どもたちが「当たり前を問い直し、ものごとの本質と向き合うことの楽しさや重要性」を実感できるような機会を、どのように創出していくのか？

### 教育長答弁

《1》まずは、京都府における主権者教育のあり方について。

主権者教育においては、単に投票行動を促すのではなく、社会の一員として、社会の在り方や課題について主体的に考え、判断し、行動する力を育て、将来にわたり社会の形成者として、責任ある役割を果たすことができる人材を育成することが重要であると考えている。

主権者教育の根幹となる政治的教養とは、法や政治・経済に関わる基礎的な知識・理解に加え、社会の諸課題を自らの問題として捉え、多面的・多角的な視点から考察し、公正に判断する力、さらに、他者と対話を重ねながら意見の違いを調整し、よりよい社会の形成に主体的に関わろうとする姿勢であると考えている。

こうした政治的教養の形成に向けては、授業や学校行事など教育活動全体を通じて、社会という公共空間で生きる人

としての基盤となる人権意識や他者理解を育む学びを進めるとともに、仲間と協力すること、規律を守ること、溢れる情報の中から何が正しいのかを見極めることなど、多様な経験を積み重ねていくことが必要であると考えている。

また、学校教育だけで完結するものではなく、家庭や地域社会との関わりの中で実践的に培われることも重要であり、特に京都府は、まちづくりに主体的に参画する風土や文化・伝統が息づいており、府立高校が位置する各地域における活動に高校生が積極的に参加することも、政治的教養の一層の涵養につながるものと考えている。

このような学びと経験を通して、生徒たちが、これからの社会の担い手としての責任を自覚し、現代社会が抱える課題に関心をもって社会に参画する主体として自立することや他者と協働してよりよい社会を形成する主権者となることを目指しているところ。

《2》次に、主権者教育の取組について。

高校においては、全ての生徒が主権者としての意識を身に付けられるよう、科目「公共」において、制度や知識を学ぶだけではなく、「賛否の分かれるような身近な社会問題」をテーマに、生徒同士のディスカッションを行うなど、対話を重視した学習を取り入れた授業を進めているところ。

こうした学習を通じて、生徒が多様な価値観や立場に触れ、新たな視点や気づきを得るとともに、自己を振り返りながら考えを深めることで、自らの意見を確立し、根拠をもって自分の考えを主張できる力を育むことにつながるものと考えている。

さらに、「総合的な探究の時間」等においては、例えば、高校生が地元自治体の総合計画の策定に参画するなど、生徒自らが地域課題を見出し、関係者との対話を通して解決策を構想・提案するなど、実社会とつながる実践的な学びとなるよう、各学校において工夫をしながら取り組んでいるところ。

これらの経験は、生徒が既存の前提を問い直し、物事の本質について考え、試行錯誤しながら課題に向き合う過程そのものであり、社会に参画することの意義を実感し、主体的に関わろうとする姿勢を育成する貴重な機会となるもの。

今後は、社会への参画意識をさらに高めるため、高校生が自らの発想やアイデアを生かし、自治体や地域の企業・大学等と協働しながら、企画・立案から実行まで実践できる場を設けることで、実社会において価値を創り出すことにつながる機会を創出していく。



## 02 一般質問

# 京都府における土木育のあり方について



### 質問

私たちの暮らしは、治山治水施設・道路・橋梁・トンネル・上下水道・港湾など、数多くの土木公共インフラによって支えられている。これらは、災害から命と財産を守り、地域経済と日常生活を支える、社会の血管であり骨格そのものである。

しかし、それらがあまりにも当たり前存在しているがゆえに、「無い状態」を想像することが難しく、その価値が十分に意識されてこなかった側面がある。

その背景には、目に見える効率性や即効性を過度に重視し、長期的な公共投資の価値を軽視する社会的風潮もあると考える。その結果、担い手不足や技術継承の困難など、土木を支える基盤そのものが揺らぎ始めている。

「土木」という言葉は、中国の古典『淮南子（えなんじ）』に見られる「築土構木（ちくどこうぼく）」に由来すると言われ、民のために土を盛り、木を組み、雨風をしのぎ、安心して暮らせる環境を整える尊い営みを指す。

日本においても、行基や空海といった僧侶・聖人たちが、ため池や橋、灌漑設備などの土木事業に力を尽くしてこられた。千年以上の時を経て、今なお地域を支え続けている施設もあり、土木が人々の幸福を願う精神と結びついて発展してきたことがわかる。

また、土木は英語で「Civil Engineering」と呼ばれるが、この「civil」には、「市民」や「文明」という意味がある。つまり土木とは、文明の基盤を築き、人間らしい暮らしそのものを形づくる工学であることを示している。

さらに、「civil」の語源であるラテン語「civitas（キピタス）」は、「城壁に囲まれた市民共同体」を意味し、そこでは、城壁の内側で暮らす権利と、共同体を維持する規律・義務とが、不可分のものとして理解されてきた。

ここで視点を日本に戻すと、なぜ日本は城壁を持たずに社会を成り立たせることができたのか、また、城壁文化の有無と、権利と義務を一体のものとして捉える意識のあり方には、何らかの関係があるのではないか、といった問いが浮かび上がる。

また、異民族との紛争よりも自然災害による犠牲者の方が多いという、世界でも稀な歴史と風土をもつ日本において、その経験が国民性や公共性に対する意識、さらには、日本語という言語に、どのような影響を与えてきたのかを考えることもできる。

このように土木は、理科や技術にとどまらず、歴史、地理、国語、倫理といった幅広い学びへとつながる、きわめて知的好奇心を刺激する分野。

さらに、土木の本質を学ぶことは、防災意識の成熟にもつながる。

インフラ整備が進むことで、私たちは「これだけ備えられているのだから大丈夫だろう」という安心感を得る。一方で、その安心感が、避難行動の遅れを招き、想定を超える災害時には、かえって被害を拡大させてしまうという矛盾も、常に内包している。

だからこそ、「いざという時には自ら判断し、行動する」姿勢を育てることが重要。土木育は、自らの命と暮らしを主体的に守ろうとする力を養うことで、成熟した大人としての生き方そのものにつながる学びであると考えます。

《1》京都府として、土木が果たしている役割やその公共的価値を、どのように認識し、それを次世代にどのように伝えていこうとしているのか？

《2》また近年、行政のみの災害対応には限界があるとの認識から、「公助」に加えて「自助」「共助」の重要性が強調されている。

しかし、「公助に限界があるから、仕方なく自助に頼る」という、受け身の自助意識が広がれば、「防災は本来、行政が担うもの」という発想が残り続ける恐れがある。

本来求められるのは「自分の命は自分で守りたい」「家族や地域の安全は、自ら守りたい」という、主体的で内発的な自助意識であると考えます。

その意識は、単なる防災知識や行動マニュアルの習得だけで育まれるものではなく、「社会はどのように成り立っているのか」「インフラは誰が、どのような想いと責任のもとで築いてきたのか」という理解を通じて、初めて根付くものではないか。

インフラ整備や災害・避難情報の高度化により「守ってもらっている」という意識が強まりやすい時代だからこそ、土木の本質や目的を学ぶ「土木育」の取組が重要であると考えますが、これをどのように、健全な自助意識の啓発・醸成に繋げていくのか？



知事答弁

《1》土木の役割と公共的価値について。

土木は、インフラを長期的な視点に立って計画的に整備するとともに、将来にわたって維持・管理していく分野であり、人々の経済活動や日常生活を支えるとともに、自然災害から人々の命と財産を守る重要な役割を担っているものと認識している。

土木分野が整備するインフラは、公共性が極めて高く、例えば、新たな道路が整備されれば、周辺で住宅や商業施設等の建設が進むなど、まちづくりに大きく貢献するとともに、移動の定時性や速達性の向上により、医療機関へのアクセスを円滑にし、人々の命を守ることに寄与する。

また、道路や上下水道など、ネットワークとして機能することで効果を発揮するものも多く、長い年月と費用をかけて整備したインフラ全体を適切に維持・管理し続けることで、広域かつ安定的な公共サービスの提供が可能となる。

無意識に利用されがちなインフラだが、人々の安心・安全な日常生活や自由な経済活動を可能とする都市や地域が形成されてきた過程において、その果たしてきた役割は大きく、インフラの整備を通じて地域形成を支えてきたことが土木分野の公共的価値だと考えている。

インフラの整備は、主として幅広い合意形成が求められる公共事業として実施されることから、次世代を含む社会全体において土木分野の公共的価値への理解が深まることが重要。更には、こうした理解を通じて、自らの地域への愛着にもつながるものと考えている。

このため、京都府では、インフラから無意識に受けている多様な効果に触れる機会を設けることが大切だと考えており、例えば、京都縦貫自動車道全線開通10周年を迎えた昨年には、道路整備が地域経済の発展や救急搬送の迅速化などに大きく寄与していることを発信するイベントを関係機関と連携し、道の駅「京丹波味夢の里」で開催したところ。

今後も、土木分野が担っている役割の大きさを認識していただく機会を設けていきたいと考えている。



建設交通部長答弁

《2》自助意識の醸成等について。

府民の皆様には土木分野の役割や重要性を理解していただくためには、私たちの社会は、急峻な地形や豪雨・地震の多発といった、厳しい国土条件の上に成り立っていること、国土強靱化の推進により防災・減災対策は着実に進んでいるが、ハード整備には一定の限界があり、災害リスクがゼロになることはないことなども認識していただく必要がある。

防災・減災対策のインフラが、どのような災害リスクを踏まえて整備されてきたのか、目的や背景への理解を深めることにより、自らの地域に潜む危険性に気付き、防災意識の向上や災害に対する自助の意識を高めることにつながるものと考えている。

京都府としては、各事業の整備目的や各地域の災害リスクを発信するとともに、出前語らいや施設公開の機会を増やすなど、市町村とも連携し、府民の皆様の防災意識と自助意識の醸成に努めていく。



ふるばやしよしたか  
古林良宗 プロフィール

昭和58年2月19日生まれ  
大住保育園 卒園／大住小学校 卒業  
大住中学校 卒業／洛南高等学校 卒業  
関西大学法学部政治学科 卒業

- ▶2006年～ (株)ファーストリテイリング(ユニクロ)、セブンイレブン京田辺花住坂店オーナー、福祉系の民間企業、地元の不動産会社で勤務
- ▶2012年～ 株式会社関西リーガル設立 代表取締役 就任
- ▶2015年～ 衆議院議員秘書として勤務(2018年7月まで)
- ▶2019年 京都府議会議員選挙 当選(現在2期目)

✉ furubayashi.yoshitaka@gmail.com